

久留米市長 あて

（申請者）住 所：

ふりがな

氏 名：

（生年月日：T・S・H 年 月 日）

電話番号：

補助金交付申請書

令和 年度久留米市老朽危険空家等除却促進事業について、補助金の交付を受けたいので、久留米市老朽危険空家等除却促進事業補助金交付要綱を承知の上、添付書類を添えて下記のとおり申請します。

記

1 補助事業の名称	久留米市老朽危険空家等除却促進事業
2 補助事業の着手・完了予定年月日	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
3 補助事業の目的	老朽危険空家等解体のため
4 その他特記事項	・過去に同一敷地内での同補助金の交付 <input type="checkbox"/> 受けていない ・事業啓発のため、調査写真等の使用 <input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可

■家屋の概要

所在地	久留米市
種類	<input type="checkbox"/> 居宅 <input type="checkbox"/> 倉庫 <input type="checkbox"/> その他（ ）
構造	<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 木造一部 _____ 造

■交付申請額の算出

別紙添付書類のとおり

【添付書類一覧】

<input type="checkbox"/> 工事見積書及び面積図	<ul style="list-style-type: none"> ・別紙作成例を参考に解体事業者等が作成 ・写しと原本を提出、照合後に原本を返却
<input type="checkbox"/> 危険度事前判定表	<ul style="list-style-type: none"> ・解体事業者等による家屋の危険度判定を行い、結果用紙を提出
<input type="checkbox"/> 建物の全部事項証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・建物の全部事項証明書は、法務局にて取得 ・未登記の場合は、固定資産の名寄帳兼課税簿（市役所地下1階資産税課で取得）又はその他所有者を特定できるものを提出
<input type="checkbox"/> 位置図	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅地図など、申請地（敷地）がわかるようにマーキング
<input type="checkbox"/> 現況写真	<ul style="list-style-type: none"> ・全景を2方面 ・腐朽又は破損等の程度が分かるもの（4枚程度）
<input type="checkbox"/> 誓約書（第2号様式）	<ul style="list-style-type: none"> ・誓約内容を確認し、必要時は関係者の承諾を得たうえで、申請者が署名・押印

押印必要

〔以下に該当する場合の添付書類〕

●窓口での申請手続きを他者に委任する場合

押印必要

委任状（参考様式1）	<ul style="list-style-type: none"> ・手続きのみの委任で、申請書等は申請者（所有者等）が記入
------------	--

●相続人による申請の場合

戸籍	<ul style="list-style-type: none"> ・①所有者の死亡、②所有者と申請者の関係が確認できるもの ※指導文書を添付により、省略できる場合あり
----	---

●法人による申請の場合

法人の登記事項証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・法務局にて取得
役員名簿（規則第14号様式）	<ul style="list-style-type: none"> ・法人登記に記載してある役員全員を記入

●除却の同意を得た者又は団体による申請の場合

押印必要

同意書（参考様式2）	<ul style="list-style-type: none"> ・所有者からの解体に関する同意書を提出
------------	---

第2号様式（第5条関係）

久留米市長 あて

誓約書

私は、久留米市老朽危険空家等除却促進事業補助金の交付申請にあたり、次に掲げる事項について誓約します。

また、久留米市が誓約した事項を確認するために、私の個人情報を関係機関への照会等に利用することに同意します。

記

1. 補助事業の実施にあたっては、久留米市補助金等交付規則（昭和50年久留米市規則第5号）および久留米市老朽危険空家等除却促進事業補助金交付要綱の規定を遵守すること。
2. 久留米市暴力団排除条例（平成22年久留米市市条例第19号）第2条に規定する暴力団員でない者又は第2条に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有しない者であること。
3. 所有権を有する者が複数名いる場合や抵当権などの所有権以外の権利が設定されている場合は、その権利を有する者の同意を得ていること、および関係権利者その他の関係者等との間で生じたトラブル等について、市に一切の責任を求めないこと。

令和 年 月 日

〒

住所

氏名

印

(参考様式1)

委任状

【代理者】

【氏名】

.....

【郵便番号】

.....

【住所】

.....

【電話番号】

.....

上記の者を代理人と定め、久留米市老朽危険空家等除却促進事業による補助金交付手続きに関する権限を委任する。

令和 年 月 日

【委任者（申請者）】

【氏名】

.....

印

【郵便番号】

.....

【住所】

.....

【電話番号】

.....

(参考様式2)

令和 年 月 日

久留米市長 殿

(建物所有者等)

印

住所

電話

建物取り壊しに関する同意書

下記の老朽危険空家等について、建物所有者等による除却が困難なため、下記の申請者が、久留米市老朽危険空家等除却促進事業に基づき、建物を取り壊すことについて異議なく同意します。

記

1 建物の表示

所 在	久留米市
家 屋 番 号	
種 類	
構 造	
床 面 積	m ²

2 建物所有者等による除却が困難な事情

解体工事費用の資金確保が困難なため

その他 _____

3 申請者 _____